

教育再生会議合同分科会議事要旨

日 時：平成19年5月11日（金）8：30～10：30

場 所：総理官邸 大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、的場官房副長官、下村官房副長官、
山谷総理大臣補佐官、池坊文部科学副大臣、有識者委員15名

○子育てに関わる提言について事務局説明

「子育てに関わる提言」について、第2分科会を中心に議論を行い、先日も委員の皆様から大変貴重なご意見、ご示唆を賜った。これについて、座長、座長代理とご相談を行い、既に5月に入り第二次報告の取りまとめが近づいたこともあり、いただいた委員の皆様からのご意見、ご提案を踏まえて、第二次報告の中で具体的な施策の提言とあわせて発表するのが良いのではないかと考えている。

（野依座長）

只今、お話しいただいた取り扱いでよろしいか。

（異議なし）

○第二次報告骨子案について事務局説明

＜全体の構成について＞

（小野委員）

大学・大学院改革を例にとると、なぜ改革が必要であるか明確ではない。二部構成にして、第一部でその必要性を明確に示すべきである。

18歳人口が減る中で、大学・大学院の卒業生の質を高めるために、今のままで良いのか。質を高めるためにも国立大学法人化の趣旨をさらに徹底する改革を進め、また、世界トップレベルの大学・大学院を目指す方策を明確に書く必要がある。今やっていることを並べるのではなく、前向きな改革のための方策、方向性が重要である。第三者評価による競争原理導入も、既に行われているが、さらに明確化すべきである。

（野依座長）

それぞれの柱の上に、大きなあるべき姿の方向を示すということによいか。

（小野委員）

在るべき方向性を示し、教育再生会議がなぜ大学改革を検討したのか、内閣

全体で大学を良くするために取り組む姿勢を示したい。

(白石委員)

全体を貫くコンセプトや目玉、何を訴えたいかを明確にすべきである。教育再生会議の提言に共感いただけるキャッチも必要である。「充実」や「推進」という言葉が散見されるが、今の施策の延長線であるのか、新基軸なのか分かりにくい。再生会議は新基軸を打ち出すべきである。大学についても各大学が個性を伸ばせるように、数値目標を押し付けるのではなく、下からの改革が進むように、国がそれを後押しするような書き方が望ましい。

(葛西委員)

基本的方向は、制度化よりも、弾力的かつ自由でダイナミックな仕組みにする方が望ましい。

大学・大学院を良くすべきだという志は同じであるが、プロジェクトXの議論では、大学の4年と大学院のX年を切り離し、大学では教養を重点化、大学院は高等教育のレベルを上げるといったように、直列的に並べている。大学と大学院を分けて、それぞれに別の使命を与えるという制度化は米国や世界的にも殆どみられない。大学4年間とX年を別ものにせず、高校の3年間と大学4年間を切り離さない飛び級の仕組みや、高校生のうちに得意分野について大学の勉強を進めるなどのやり方が典型的である。米国の大学院で経済学を学んだ経験では、米国の大学院の一般的学生の教養レベルや専門的知識は日本の学生と比較してはるかに低いと感じた。しかし、米国に学ぶべき点は、いつ何を学ぶべきか直列に並べるのではなく並列にして、将来専攻しようと思う分野は高校生のうちから大学の授業を受け、大学に入った後は大学院の内容を並行して学べるなど、伸ばすところは伸ばし、足りないところは補うような仕組みになっている所である。

教育を良くするために大切なのは、制度ではなく優秀な者を伸ばそうと支援する心がけや社会的気風の醸成である。何を、何処で、誰に習うのかは、学生の自由意思をできるだけ尊重すべきで、大学と大学院を独立したものとして切り離し、自校の大学からの大学院への進学者の上限を3割にするという数値目標を定めるのは硬直的であり、世界の常識に逆行する。自由で弾力的で各人の志を最大限尊重する仕組みが望ましい。プロジェクトXの内容を見直して、「6+3+3+4+X」年という直列思考から抜け出すべきだ。

大学院への進学は、きちんとした試験を行うべきで、自校の学生を優遇する必要はないが、それまで教えてきた先生がその学生の将来性判定をより良くできるという面もある。他校の場合には、他校の先生の推薦状を評価の対象にし

てみる事は必要だろう。いずれにせよ3割という数値に科学的根拠がない。自由かつ公平に行きたいところに進める仕組みを作る姿勢は大切であるが、根拠のない数値目標を設けるといのはいかがなものか。

制度化ではなく、ダイナミックで自由に才能を伸ばすことの出来るフレキシブルな仕組みが良い。直列にせず、優秀な人材には別のルートを設けて並列で得意なものを先行して学べるようにすべきである。

(川勝委員)

項目について、「4、学校・大学 応援プロジェクト(教育財政の充実)」は明確な意思を示しており良い。「3、社会総がかりで教育再生(地域ぐるみで教育再生)」については、副題を「地域ぐるみで実行」とした方がよい。「2、大学、大学院教育の再生」は、「再生」でなく「一新」の方が良い。その副題は「国際化の推進」が良い。また、「1、学校教育の再生」に副題を設けるならば、「徳育の充実」が良いが、誤解をうけぬように「人間力」というような言葉を使うのも一案。

葛西委員が3+4+X年の見直しについて言及されたが、小中学校の6・3制も、脳科学の発達の観点からは果たしてそれが適しているかという問題提起もあり、現行の6・3年を見直すという観点も出てきている。公教育からX年まで、6・3・3・4制全体を見直す時期だ。

葛西委員の意見は説得力があるが、誤解もある。大学院には、いくつかの役割がある。一つは国際的な競争力を持つ研究教育拠点で、これは完全に内外に開かれたもの。その他に生涯教育的な社会的人材養成を担う大学院教育もある。さらに、地域密着型で産学官が連携して行う大学院教育もある。

プロジェクトXが狙うのは、少数精鋭の大学院重点化教育の大学院のみである。それを明確にすべきだ。ここでは全体として日本人学生が3割程度しかいない位、世界に広く開かれたものにする。学生だけでなく教員も国際化を行う。世界的拠点として立ち得る大学院は限られるので、そういう大学院では学部と切り離しても良い。

例えば、東大の教養学部は先端知を体現する優れた学部であり大学院もある。これは日本の教育院の拠点となり、全体の教育レベルを上げていく事ができる。東大のそれ以外の学部は、廃止し、教養学部で一括する。そして大学院には、東大の教養学部出身者のほか、内外の様々な大学の出身者が9月入学で入り、世界の優秀な若者が集う世界に開かれた研究拠点とするべきである。

プロジェクトXは、誤解を受けないために、大学院一般としないほうが良い。

(葛西委員)

「6 + 3 + 3 + 4 + X」年の後に「Y」というものがあると思う。つまり、少なくともドクターまでの間は一種の基礎教育であり、継続した方が効率的である。その後のY年にあたる部分、すなわちドクター取得以降は専門分野であるから、川勝委員の提案する形もありうる。

また、大学・大学院の国際化は大切であるが、国際化を急ぎすぎるとレベルを下げる懸念がある。国際化と同時にレベルを下げない事は両立していかなくてはならない。

(渡邊委員)

再生会議では、細かい事ではなく国民的議論を起こすような教育の大きな仕組みを具体的に提案すべきである。また、分かりやすく、大きく全体に影響するような具体的な提案が望ましい。

先程、指摘があったが、「推進」や「充実」と言うだけでは分かりにくく、再生会議は、結局何もしなかったと評価されるのではないかと危惧している。

(陰山委員)

保護者が関心を持ち期待するのは、格差是正である。憲法に保障された教育の機会均等を徹底すべきと考えるが、そういうメッセージがうすい。全体的にマニアックな項目が多い印象を持った。「学びの心をとりにどす」は曖昧で、「誰もが学ぶ意欲を持ったら、本物の勉強を格安でできる」とメッセージをだすべきである。

(小宮山委員)

各項目の前に、そのコンセプトを入れるべきである。

具体的には「1、学校教育の再生」の5項目のうち、(1)～(4)は個別対処的な内容、現在こうすべきだという提案で、(5)の教育院構想の推進とは位置付けが異なる。教育院は、先端知の変化だけではなく、社会の状況や課題の変化についても、それらを常に把握しながら良くしていく仕組みを提案したものである。個別対処的な提案と変化を見据えて対応していく大計的な仕組みの提案の2つが骨子ではないか。

4、「学校・大学 応援プロジェクト(教育財政の充実)」で、特に高等教育においては、大学の国際競争力と資金投入量は比例すると以前データを示した。民間からの資金をいかに教育に反映させるかも重要であり、それを最初に掲げていただきたい。

(門川委員)

例えば小中一貫教育、幼稚園や保育園と小学校との連携など、学びの継続に関わる内容が入っていない。また、総理のテーマでもある再チャレンジの視点がみえてこない。さらに、国も地方も縦割り行政を改めるべきで、総がかりで取り組む具体的な行政システムが必要である。

教育財政では、特別支援教育や学力向上策のための教職員の定数の改善、一次報告の副校長、主幹等の新職設置や勤務実態等に応じたメリハリが利いた教員優遇策や、団塊世代の大量退職に際して教員確保のためのメリハリをつけた対応が必要である。

(品川委員)

ここ数ヶ月、教師のうつの取材でいろいろな現場に行ったが、議事録を読んでいる方々の間では再生会議に対する期待感が高まっていると感じた。子供、先生、保護者、教育委員会等は追い詰められており、各々が現場でなんとかしたいと思いつつも動けない状況である。そのための骨太の提言をすべきだと申し上げているが、骨子案はとても細かい。国民の期待に応えるために、各省庁がこれまでできなかった事を、連携していかに実現するか。その制度改革に踏み込むことが大切である。議論にはダイナミックな内容があったと思うが、まとめられると細かい。ラフ案を出していただくときから骨太な提言を意識していただきたい。「推進」や「充実」では、従来の延長線上の印象がある。また、「学びの心を取りもどす」というようなネガティブなニュアンスのある表現ではなく、ダイナミックで力強いタイトルを一考したい。

批判を恐れなくてもいい。社会総がかりなのだから議論が巻き起こればいいと思う。会議が出す提言を受けて、それぞれの地域や人が批判だけをするのではなく、自分のところのニーズや地域性、ソーシャルキャピタルを考え、何をどうしたいのか、何ができるのか、考えて欲しいと思う。そうやって各地域での実行につながるような、提言を目指したい。

(小谷委員)

第一次報告での提案内容を深めたものもあるべきなので、目次や柱立て順をあわせるなど、第一次報告とのつながりを明確にすると良い。

3、の(1)の「親の学びと家庭教育の充実」について違和感がある。親が無事に子供の成長させることは大前提であり、1、2、4の間に入れるのではなく、親の学びや家庭教育を最初に入れるか、あるいは別枠にすべきではないか。

<2、大学・大学院教育の再生について>

(野依座長)

世界に伍する優秀な人材の質と量の確保のためにダイナミックやフレキシブルであることは重要である。Xという名前は、分野によりやり方は異なるだろうという意味であり、世界最高水準の拠点は、大学院重点化大学で日本の卓越した大学院として、予算の優遇なども行われる。そして優遇の前提として学部と独立した研究組織としての実態を具備すべしと定められている。連携を行うのは良いが独立した組織としての実態を持たせるべきである。

学生が行きたい所に進めるようにと言われるが、実際に行っているかは疑問。理工系では全体として約8割以上の囲い込みの実態がある。囲い込まれる学生の立場は閉じこもりであり、その結果、アカデミアのみならず産業界の求める人材養成を果たせていない。

流動化についての議論は以前からあり、平成8年の大学審議会、平成11年の大学審議会でも学生の流動性向上、多様性確保がうたわれている。特に、大学院重点化大学については、学生の一定割合以上を他大学から受け入れるようにとされているが進んでいない。平成15年の中教審では、大学院入学者の他大学出身の割合増加の数値目標を設定して教員・学生の多様性を高めるように示され、さらに第三期科学技術基本計画において、出身大学卒業後に大学等の機関または専攻を一回は変更する事が望ましいと言う「若手1回移動の原則」が奨励され、平成16年の総合科学技術会議でも、依然として同じ大学の分野の専攻に進学することが多く、これが学生の研究の幅や視野を狭くしがちで、異なる背景分野に発想をもつ人材との交流や触発によって斬新な研究に取り組む意欲を低下させている。大学院の研究科においては他大学の出身者を一定の割合以上の受け入れる方針をもつなど意欲ある大学院を高く評価し支援すべきとある。

X年は分野によって、随分状況は異なる。私の専門分野では米国では原則排除で0%に近い。米国では自学からの進学は平均1割程度である。3割以内という数字については第三分科会で議論を行い示したもので、再三の提言にもかかわらず進まない以上、数値目標を入れないと在るべき姿を明確にできない。これはビジョンで、それをどう実現するかはプログラムの問題で、財政での誘導が必要である。大学院生が安心して学べる環境を作る事がキーポイントである。

(葛西委員)

大学院と定義すると漠然とするが、いまや、マスターは昔の学部にあたり、ドクターは昔のマスターであり、いわば基礎である。1度異なるカルチャーを経験させることを目的とするならば、研究者育成のプロセスとして、ドクターを取得したものに武者修行として学ばせるのが良いのではないか。

先程お話しした例は、数学が優れている者を高校生のうちに大学にいれ、大学の勉強を終わらせて、できる子はマスター、ドクターまで学ばせて、大学では

その他の分野を学ばせるなど、効率的に才能をピックアップする仕組みである。研究者や大学関係者等、様々な人から意見や問い合わせを受ける中で聞いた話では、先ほどの米国では0%であるという野依座長のご発言と食い違っており、事実関係を正確に把握する必要がある。大学院の定義も必要である。学部と大学院という分け方をするのは日本独特なのではないか。言葉の使い方の厳密性と事実関係の調査、検証が必要ではないか。

(野依座長)

分野により状況は異なる。現状の最大の課題は、18歳の大学入試の時に、将来が煙突型に決まってしまう事で、不健全である。

(葛西委員)

それは改善すべきだが、「6+3+3+4+X」年までと、それに続くドクター取得後の「Y年」のところで分けるならば、Yの部分は野依座長の言われる通りである。しかし、X年までは基礎であり、いわば一連の作業であり、その段階での移動は効率が悪い。

(野依座長)

葛西委員のご意見は、記録にとどめるとともに進めたい。事実関係、専門的意見については、これまでの審議会の蓄積等もある。専門性はそこで確保されているのではないか。

(葛西委員)

従来のような教育改革の議論を参考にすることは大切であるが、教育再生会議の設置意義を考えると、従来議論に囚われずに提言することが重要である。

(小宮山委員)

高等教育のキーワードは、個性化、国際化、流動化であるという大きな方向性を定め、それらに対するアイディアは下から上がってくるので、それを財政で支援する。教育再生特別枠を概算要求で設けて、どういう方向のアイディアをそこに受け入れるかという構図にすべき。そういう点では意見の相違はないのではないか。

(葛西委員)

大学と大学院の区分の考え方が、基本的に違うのではないか。

(小宮山委員)

いろいろな考えが在り得る。色々なアイデアがあって良い。例えば、重点化された大学だけでなく、私立大学の中にも良い大学があるので、それも同時に考えるべき。アイデアは様々なものがあがってくるので、それをどういう大きな方向でくみ上げるかの仕組が重要である。

(川勝委員)

日本の大学の教養は実態として高校の連続になっている部分もある。高校卒業の世界のスタンダードはないが、BA(学士)、MA(修士)、Ph.D.()は世界共通の資格である。日本のBAのレベル低下等の問題はあるが、現行制度の中で弾力的でフレキシブルな運用を行うべきである。

3割というのは、全ての大学院が対象でなく12の大学院重点化大学が対象です。それも、それら12の大学院それぞれではなく、平均値とみなすのが適切だ。12の大学院の中での達成度は異なって良い。学部教育と完全に切り離すのが難しいところもあるからだ。東大には教養学部として学部があり、教養学部大学院が成功している。その他の学部は廃止し、内外の大学院進学希望者の間で対等競争を行うなどメリハリをつけるのが重要である。

<3、社会総がかりでの教育再生(地域ぐるみで教育再生)について>

(品川委員)

すべての子供が安心して学べる学校、全ての親・地域が責任を持って、子育てできる社会実現のために、子供を取り巻く現状を踏まえて、文科省を中心に各省庁の少年・家庭部局を再編成して、21世紀を担う子供たち、美しい国、日本を生きる日本人たちに見合う、新しい教育、福祉、保護行政を展開していく必要があると考え、ここに提案する。

私の省庁再編案は、少年家庭審判所の設置の必要性を痛感しているところからスタートしている。教育院や、出席停止になった子供の教育権保障ほか成人学校等第二の教育機関の設置についてもあわせて提案したい。

そもそも、なぜ少年家庭審判所、つまりなんらかの行政審判所が必要だと考えているか。すべては子どもの成長発達権、教育権の保障のためだ。たとえば、教育委員会や教師は、未納の給食費を集める事まで苦労を重ねてやっている。それは教師の仕事を超えた部分。あるいは問題親が学校に毎日クレーム入れ、その対応に追われてしまう。これも教師の本来の仕事ではない。教師を守ることが子供の権利保障につながる。だが、現状ではこういった事柄に対して司法はいい悪いの判断は下せても、行政機関でないがために実行機能はなく、現場に任されている。教師は素手で戦っているようなものと痛感する。

一方、教育権の保障（LD があると分かっても指導しないなど）を学校が侵害する場合。現状ではこういう場合だと保護者や子供本人が訴える相手は教育委員会、その教育委員会が何もしないと司法にいくしかない。だが、裁判は時間とお金がかかり、その間も子供は成長している。現実的にはそういうところには行かず、今日の前にいる子をなんとかしよう、せめて不登校にはさせたくないなどとしてフリースクール等に入れていきがちだ。結局、不利益を被るのは子供本人だ。あるいは虐待親から子供を引き離す。でも、引き離された親に対して効果的な指導はなされないため、家族の再統合をするときの課題が残る。行政審判所があれば、子供を保護している間、保護者にペアレントトレーニングを受けさせる行政指導も可能になる。現状は制度疲労を起こしている。

つまり、私が想定している行政審判所は文部科学行政だけの範疇に収まらない。だから新しい省庁を作る必要があると提案している。個人的には、出生から就労まで、あるいは虐待からニートや若年ホームレスまで、一人の人間のライフステージに応じた支援を行う省庁を作る時代なのだと考える。文科省、厚生省、法務省等と分かれている組織を一元化することで、情報も戦略も共有でき、かつコスト合理化にもつながる。犯罪の予防効果も高まり、結果的に社会保障費も下がる。

かように、現行制度では対応できていない問題に対処する組織やシステムを、第三次報告までにまとめて提案したい。保護者も、先生も、子供たちも窒息しそうな状況にあるので変えていく事が大切である。繰り返すが教育再生は学力の問題だけではないし、文部科学行政だけの問題と矮小化してはいけない。

（門川委員）

例えば給食費未納問題で学校は相当なエネルギーを使っている。しかし、率は全国で約1%、京都市では0.09%弱。多い数字ではないが、一部の問題のある親や、子供に的確な対応をしきれていない。教育や立ち直りが保障できてない。そして学校全体が荒れる大きな要因になっている。

全ての子供の学力、規範意識を保障するために従前の行政の枠を超えて、新たな枠組みが必要である。縦割りを排除することで、新たにそれほどの財政投資をせずとも的確に対処できるのではないか。それを提案できるのは再生会議であると考えている。

○ 張委員より教育と企業の連携についての資料説明

日本経団連で教育界と企業の連携についての産業界の取組、今後の課題をまとめた。産業界では次世代育成を社会的責任の一つと位置付けており、当事者意識を持って取り組むべきと考える。現在でも、企業の社会貢献支出額の

中で、比率が最も高いのは教育分野であり、近年増加傾向にある。

企業の取り組みが進んでいる背景には、教育を通じた社会貢献意識の高まりや、総合的学習の時間やキャリア教育など、教育現場で企業の人材・ノウハウを活かす機会が増えた事がある。教育委員会を中心に企業と学校現場との対話を増やす事でさらに進展が見込まれる。今後の取り組みとして、日本経団連の教育支援活動を引き続き充実させる事や、会員企業に対して連携プログラムの充実や社員に教育活動への参加機運醸成の呼びかけなどを行う。また、経済団体の連携強化、情報共有や先進事例の展開などの活動を考えている。

教育界、自治体への要望では、外部人材の登用やノウハウの活用への積極的に取り組んでいただきたい。具体的には、教育委員会が学校と企業の連携を促進する方針を明確に示す、また校長先生を中心に学校が組織的に課題に取り組む環境整備が重要であると考えている。

教育界と産業界の連携促進に向けて、この取りまとめを踏まえて第二次報告に反映いただきたい。

ワークライフバランスという用語については、経済界で一般的に使われる文脈と異なる所で使われている。企業の社会貢献活動は様々な分野で行われているので教育分野だけが、国や自治体からの表彰対象にするのはどうかと考える。また社会貢献活動に対する表彰が果たして必要なのかと言う考えもある。

細かくは色々訂正いただきたいことがある。全体的には、既に良い仕組みがありその展開を図るような事と、改善が必要、あるいは全く新しくすべきところ等があり、内容により異なるので、そこを明確示していただきたい。

(門川委員)

経済界での取り組みが進んでおり、張委員の御提案や経済界の指針は非常にありがたい。ワークライフバランスについては、個人主義がはびこるなかで、教育に生活の時間が活かされるか疑問もある。ワーク・パブリック・バランスあるいは、ワーク・エデュケーション・バランスも含めた方が適切ではないか。同時に自分の子供だけでなく、地域の子どもを考え、社会全体で育むように公、地域、社会、教育への貢献としたほうが良いのではないか。

(張委員)

ワークライフバランスは、経済界ではむしろ生産性向上の観点から使われるものである。門川委員と同感である。

(陰山委員)

日本社会の特殊性として夜型社会が挙げられる。睡眠はマンパワー、学力と

関係する。ワークライフバランスに関する実証研究を今後加えていただきたい。

(小谷委員)

(1) 親の学びと家庭教育の充実の②の2つ目の項目は、「子育て教育」と「 」で括るほうが良い。中高生に子育てを推進するように誤解を招く。

< 4、学校・大学応援プロジェクト（教育財政の充実について） >

(陰山委員)

財政基盤確保のために真水で多くの資金が学校に投入される具体的道筋を示す必要がある。学校現場への要求に、財政支援がないと対応できない。具体的には人確法を入れたい。教職員の給与は研修費でもある。学校現場のパソコンを個人が持ち込んでいる実態もまだ多く、研修費と費目をかえてでも教職員にお金が届くように、子供たちの教材費にも届くようにしたい。国から学校に送られたお金が確実に届く仕組みを回復する事を前提にすべきである。

(門川委員)

地方の教育予算の記述について地方分権への配慮は重要。義務教育の財源は国と地方が責任を持つべき所で、地方が義務教育の財源確保を明確に打ち出す。同時に国が支援を行うといった仕組みの記述が弱い。

骨太方針への反映を視野に入れると、2.76%の教員の優遇措置を削減する閣議決定や教職員定数を削減する行革システムを撤廃して、さらにメリハリをつけて財政を充実させることを明確にする必要がある。一次報告の実現のためにも、また、例えば、1週間の小学生の自然体験活動の実施には、昼夜を含めた指導体制、引率する教員が必要になる。裏づけになる財源確保は非常に重要である。

(小野委員)

G8のアメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、ロシア等各国の中で、いずれも高等教育財政を削減している国はない。特に高等教育は国家戦略として必要な財政基盤を確保すべきところではないか。

(小宮山委員)

先日の総会で大学改革に関わる関係会議の話聞いたが、活性化、流動化、国際化というビジョンは一致していた。プロセスの部分は様々だが、特に総合科学技術会議では、大学・大学院改革について、従来から非常によく議論されており、参考にしたい。例えば、その議論を踏まえれば、骨子案の「一律的配分から、評価に基づくより効率的な資金配分へのシフト」はおかしい。

公財政は厳しい状況にある。経済再生特別枠のように、教育についての特別枠を設け、その運用は下からの提案を方向性に沿って選ぶことで、戦略的集中を行う。

民間からの資金投入確保も必要であり、寄付税制の充実が大切である。エンダウメントの運用益だけで5兆を確保している国もある。

公財政と民間からの寄付の2つを財政の面で検討すべきである。

(品川委員)

第一次報告でさまざまな提言をしたからこそ、教育財政の充実は重要である。アメリカのno child left behind actはエビデンスベースエデュケーションを打ち出した点は評価できるのだが、その最大の欠点は財政措置の面が弱い事である。

(葛西委員)

改革はコストパフォーマンスを上げる事であり、スクラップ&ビルドを前提にすべきである。私が携わった国鉄改革では、国鉄時代に85%であった人件費比率をJRでは30%以下に抑えることを先ず優先した。非効率なシステムをそのままにしておいて、財政資金を投入することは、非効率なシステムを容認することになる。これは大事なポイントなので、次の提言には是非入れるべき。

(白石委員)

国民の関心事は、教育のみならず色々な分野にあるので、血のにじむような効率化をして、やるべきこと打ち出した結果、必要となる増額を行うべきである。プロセス重視、努力先行が望ましく、積み上げのない増額は避けるべきである。

(渡邊委員)

私の学校は4年前に2億の赤字で破綻した所から、全く仕組みを変えて3割の黒字に転じた。公教育においてもコストパフォーマンスをギリギリまで上げて利益を出して、子供に還元する事が大切である。

(門川委員)

コストと成果の評価は大切だが、義務教育で成果をあげている私学と、公立との教育条件面での違いは大きく、私学では設備、教員数の充実の中で成果を挙げている。また、高等学校以上と義務教育は状況が異なる点も理解いただき、教育条件整備をお願いしたい。

○総理入室

< 1、学校教育の再生について >

(義家委員)

10%の授業時数増加の受け皿を考える時に、教科の再編が非常に重要である。例えば、土曜スクールの内容は、総合的学習の時間の内容に通じるが、平日に総合的学習の時間も行われている。技術家庭科の内容にも総合的学習の時間との重複がある。また、技術の内容に、コンピュータ、情報の授業との重複があったり、家庭科と公民の社会分野との重複もある。他方で技術家庭科は親学であるが、家庭科の教科書で家庭を扱うページは少ないなどの状況がある。10%を既存の教科に割り振るだけでは、基礎学力の保証には充分ではない。土曜日の扱いを議論すると同時に、教科の再編を行い、合理化を図る必要がある。

良い授業が行われないと学力は向上しない。団塊世代の大量退職を受け、新人がノウハウも無いままに現場に投入されて、すべての教科の教案を一から作っている。雑務等もあり、つぶれそうになって悲鳴を上げている。一部自治体で既に取り組みがあるが、教材の共有のために、国で優良教材をライブラリーにしてダウンロードできるシステムを構築いただきたい。そこからは教員自身が探求を行い、良い授業をできる。教育院の提案に通じる。

教育院構想を早く実現しないと、既に現場で新人教員が疲弊している。それは教員大量採用の時代の安心になると同時に、教員の質の保証にもつながる。

(川勝委員)

知・徳・体の調和として、知と徳と体とが同じレベルで書かれているが、知は、知育を通して徳を磨くためのものだ。同時に体育も本来は人格形成のために教育に導入された。3つのバランスとするならば、知・情・体であり。全体としての人間力が徳である。

旧来の道徳で反発を招くならば人間力と言い換えればよい。第二次報告での学校教育再生の基本は、心ないし徳育の充実である。

体育・スポーツと、文化・芸術とは別記すべきである。文化・芸術が心であり、体育・スポーツは身であり、それぞれ重要であり、両者あいまって心身のバランスになる。学力偏重は意味がない。

徳育にあたる全人的教育を公教育で保証する。そこでは知育も、情操教育も、身体教育も全て重要であると言う事を明確にすべきである。

(門川委員)

京都市では、新人の先生でも道徳が教えられるように、例えば小学校では1年～6年の各学年ごとに指導計画と徳育の教材を用意して、豊富な教材から選択しながら活用できるシステムを作った。中学校でも用意している。

教科化というと、評価・教科書・専門の先生の3つが不可欠とされやすいが、道徳では新しい概念の教科化と考えたい。すなわち評価はしない、教科書は地域で様々なものがありうるので文科省の検定の一律の教材とはしない、専門の免許を必要とせず、地域の人や校長先生なども含め、色々な人が教えるという考え方であり、従前の教科とは概念が異なると明確に示したい。

教材も、良いものを例えばデジタル化して、それを各々が選択できるほうが望ましい。新しい概念の教科であると明確にしたい。京都市では、今年、30校で親子が学ぶ道徳の授業を行うが、地域力、地域の人材や親を取り込み創造的に取り組む道徳を目指すべきである。

(渡邊委員)

全体的に教育機会均等や格差について触れている所が少ない。公立と私立の教育費の格差は大きいのでバウチャー制度により、誰でも公私の選択をできるように最低限の保障を行うべきである。奨学金制度の充実も組み入れていただきたい。

学校の格差は、公立の学校間でも大きい。教育委員会が経営力を発揮しないところで、公立学校の教育格差が生じる。

私立と公立の格差、公立自体の問題について、学校選択制、教育委員会、バウチャー制度も含めて検討して、機会均等、格差解消を図るべき。

(小野委員)

学力向上には授業の充実が最も大切である。今の教科書は薄すぎるので充実が必要である。

道徳の評価はすべきではない。また教員の免許も不要と考える。教科書については、様々な教科書があるのは良いが、現在の教材では充分と言えず、充実した教科書を使えるシステムが必要である。そのためにも教科としてきっちり教える事が大切である。

(陰山委員)

教科にするというと評価や免許の問題があるので、道徳は特設教科とするのが分かりやすく良いのではないか。

その目的をはっきりさせるために、教科の再構築は中教審で骨子をしっかりとしたものにしていただきたい。

また、ICTや校内LAN設置には地域間格差があり、世界的に見ても日本は遅れており、財政措置を行い、インフラを整備すべきである。効率的に使う事を前提にして、教育に対する戦略的投資が望まれる。

(葛西委員)

徳育というのは、まず規律や礼節を体得させることであり、始業前に起立して先生に「お願いします」と挨拶させることは基礎的なことである。それができた後に初めて、良い教科書で歴史、文学、伝記などを分かりやすく読ませて空想力や想像力を育てるということになる。最初に一番基礎となる規律、礼節、先生に対する尊敬心をきちんと子供に教えないとその上に何を教えても身につかない。

(小谷委員)

⑥の「幼児教育の充実」という言葉を考え直すべきではないか。幼児教育とは、小学校受験対策のお勉強やマナー教育ではないはずであり、例えば、年齢段階に応じた早期からの教育とした方がよい。

(海老名委員)

学校ばかりではなく、幼稚園、保育園段階から、徳育は大切で必要な事である。ご挨拶などをきっちり教えるべきで、学校だけではない事を強調すべき。

(品川委員)

全ての子供に教育機会均等を実現するものになっていない。よりダイナミックで骨太なものにしたい。経験則による教育から、様々な分野にわたる最先端の知を教育に取り込み、経験と共に科学的根拠に基づく教育への転換を図るという教育院構想を最初に掲げる方がよい。それが機会均等にも通じる。そして2番目は徳育にしてはどうか。

全体的に、現在の文科行政の枠組みの中の言語になっている。例えば「特別支援教育」と新たな項目を立てることが本当にすべての子供の利益につながるか。少なくとも、急速な勢いで現場では、特別支援教育は障害児教育の言い換えになっていっている。この「障害があるかないか」という二項対立の枠組みに取り込まれてしまうと、診断があれば支援の対象になり、診断がないと本人や親の躰の問題にされる。つまり、発達障害者支援法の精神とも通常学級内で支援しろと言っている文科行政の趣旨ともズレた状況が生まれ、それが結果的に子供たちの不利益、つまり教育権の侵害だったりいじめ等の排除につながっていたりする。だからこそ、書き方について配慮が必要だと繰り返している。

(小宮山委員)

教材、教科書は大切である。現在の米国の教科書は厚すぎるため、持ち帰られず学校に置いておく、また値段も非常に高く購入が負担になっているので、篤志家がNPOに投資してサイバースペースに教科書を作って共有できるようにする事業が始まっている。東大は大学内で同様の取組を始めているが、早くそれを全国に広げないと間に合わない。

(陰山委員)

ICTについて、新しいタイプの教材、教科書がデジタルでできている。日本の技術を活かせば、最先端のものを構築できる。あとは校内にネットワークを引き込めば世界最先端のレベルにできる。進めるための環境整備が望まれる。都市部の経済格差だけでなく、地域間格差を視野に入れた議論をすべき。

(山谷総理補佐官)

子育てについていただいたご意見を、現在事務局にて整理している。ここに、ヒアリング、科学的知見を加えるなどを行い、第二次報告に盛り込みたい。

第二次報告の骨子案は、今日のご意見を踏まえ事務局にて整理を行い、来週にでも合同分科会を開き、ご審議いただけるように進めさせていただきたい。

(安倍内閣総理大臣)

本日は第2次報告の骨子案について、大変熱心に御議論を頂いたと思います。学校教育の再生、大学・大学院教育の再生、社会総がかりでの教育再生、そして学校・大学応援プロジェクトの基本的な4つの柱について、御議論をいただいていると思います。

今日も短い時間ではございますが、皆さまの熱心な御議論を聞かせていただいて、大変具体的で現場感覚に富んだ御議論をいただいたと思いますが、まだまだ行政においても、やるべき事はたくさんあるというふうにも実感をいたしました。

特にITにおいては、IT戦略本部において、日本は5年間で世界最高レベルになってきていますが、まだまだ末端へは充分ではないという御議論を今日はいただいた訳です。学校や、また色々と、まさに最後の所であろうと思うわけであり、特に過疎地等々へはどう対応していこうかという所が残されているのは事実であろうと思いますが、そう言うことも含めて教育というのは大きな基盤の整備を進めて行かなくては、なかなか難しい面があるということも改めて認識をさせていただいた次第でございます。

ここでみなさまに御議論をいただいていることが、社会でいろいろと物議を醸しているのは事実ではありますが、どんどん物議を醸したら良いのではないかと私は思います。なぜ物議を醸すかというところ、色々な偏見があったり、アレルギーがあるのだと思うところです。アレルギーや、間違った認識によるアレルギーもあるのだと思いますが、むしろそれを恐れずにどんどん議論をしていただいて、そういう言葉にアレルギーを持つのは間違っているということも、みんな認識していけば、むしろ冷静な議論がでてくるのではないかと思います。

学力の向上につきましては、早寝、早起き、朝ごはんが、段々常識的な認識になりつつある訳であります。また、徳育についても色々な議論があるのですが、もともと知・徳・体というのはみんなが言っていることなのですが、徳育と言うと何となくアレルギーがでてきたりするの、私はおかしいのではないかと素朴に考えているところです。

第一次報告におきましては、法案化され、現在国会で議論がなされており、概ね国民の皆様のご理解・ご支持をいただいているのではないかと認識しています。さらに第二次報告の取りまとめに向けまして、活発なご議論をいただきますように、よろしく願いをいたします。

(野依座長)

それでは本日の合同分科会はこれで終了とする。